

もりやし
守谷市

じょうれいせいてい
こどもまんなか 条例制定ワークショップ

じっしほうこくしょ
実施報告書



れいわ ねん がつ
令和8年6月



もりやし
守谷市

もくじ 目次

1. 実施目的	1
2. 実施スケジュール	1
3. 小中学生が学習した内容	2
4. アンケート集計結果	6
5. ワークショップ各回の内容	13
第1回ワークショップ	13
第2回ワークショップ	17
第3回ワークショップ	21
高校生ワークショップ（守谷高等学校）	24
高校生ワークショップ（わせがくPURE高等学校守谷キャンパス）	27
高校生ワークショップ（つくば開成高等学校 守谷校）	29
第4回ワークショップ	32
6. こどもまんなか条例制定ワークショップ参加者アンケート集計結果	33
7. こどもまんなか条例制定ワークショップ発表会	
おとなの誓いアンケート集計結果	36
8. 今後のスケジュール	41

1. 実施目的

守谷市では、「こどもまんなか条例」という、こどもの気持ちや意見を大切にす
るルールをつくろうとしています。そのために、令和7年度に小学校4年生と
中学校2年生のみなさんにアンケートを行い、みんながどんな権利に興味があ
るか、どんなことが守られていないと感じているか、どんなことが守られているか
を調べました。

ワークショップは、アンケートの結果をもとに、こどもたちが自分の意見や気持
ちを出し合って大人に伝え、みんなが安心して楽しくすごせるルール（条例）を
つくることが目的です。

2. 実施スケジュール

かい 回	にちじ 日時	かいじょう 会場	ないよう 内容
だい かいめ 第1回目	れいわ ねん がつ にち ど 令和8年5月23日（土） じ ふん じ ふん 10時00分～12時00分	もりりん ちゅうおう 中央	こ 子どもの権利を学ぼう アンケートの回答を見て意見を言おう
だい かいめ 第2回目	れいわ ねん がつ にち ど 令和8年5月30日（土） じ ふん じ ふん 10時00分～12時00分	もりりん ちゅうおう 中央	こどもの思いと大人へのメッセージを話し合 う
だい かいめ 第3回目	れいわ ねん がつ にち ど 令和8年6月6日（土） じ ふん じ ふん 10時00分～12時00分	もりりん ちゅうおう 中央	はっぴよう 発表の準備をしよう
こうこうせい 高校生	れいわ ねん がつ にち か 令和8年6月9日（火） じ ふん 16時00分～	もりや 守谷 こうとうがっこう 高等学校	みんなの意見をこどもの思いと大人へのメッセ ージにしよう
こうこうせい 高校生	れいわ ねん がつ にち すい 令和8年6月10日（水） じ ふん 13時30分～	わせがく びゅあこうとうがっこう PURE高等学校 もりや 守谷キャンパス	みんなの意見をこどもの思いと大人へのメッセ ージにしよう
こうこうせい 高校生	れいわ ねん がつ にち もく 令和8年6月11日（木） じ ふん 13時30分～	つくば かいせいこうとうがっこう 開成高等学校 もりやこう 守谷校	みんなの意見をこどもの思いと大人へのメッセ ージにしよう
だい かいめ 第4回目	れいわ ねん がつ にち ど 令和8年6月13日（土） じ ふん じ ふん 10時00分～12時00分	もりりん ちゅうおう 中央	こどもの思いと大人へのメッセージを発表しよ う
だい かいめ 第5回目	れいわ ねん がつ にち ど 令和8年9月26日（土） じ ふん じ ふん 10時00分～12時00分	もりりん ちゅうおう 中央	こどもまんなか条例をみてみよう

しょうちゅうがくせい がくしゅう ないよう

3. 小中学生が学習した内容

子どもの権利条約とこども基本法について

こどものけんりじょうやくとこどもきほんほうについて

子どもの権利条約とは？



子どもの権利条約とは？

18歳未満の子どもの「権利の主体」と位置づけ、全ての子どもの権利を保障するための国際的な条約です。日本は1994年4月22日にこの条約に批准しました。今では、世界の196の国と地域がこの条約に批准していて、世界で最も広く受け入れられている人権条約になっています。



こ けんりじょうやく
「子どもの権利条約」は、世界中のこどもたちが幸せに、元気に、安心してくらせるようにするためのやくそくです。いろんな国といっしょに話し合って決めました。日本も1994年4月22日このやくそくを守ることにしました。

子どもの権利条約とは？



子どもの権利を包括的に明示したこの条文は、前文と本文54条からなり、子どもの生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利などに関わるさまざまな権利を具体的に定めています。
子どもの権利条約の基本的な考え方は、次の4つで表されています。

子どもの権利条約の「4つの原則」

差別の禁止
さべつのないこと
(差別のないこと)

子どもの最善の利益
こどもにとって最もよいこと

生命、生存及び発達に
対する権利
いのちをまもりいっしょにやがてできること
(命を守られ成長できること)

子どもの意見の尊重
いっしょにきくふりあひさんかできること
(意見を表明し参加できること)



けんり
こどもには大きくわけて4つの権利(大切にされること、してもいいこと)があります。それは①「さべつのないこと」②「こどもにとってもっともよいこと」③「いのちをまもられせいでやがてできること」④「いっしょをひょうめいしさんかできること」です。

子どもの権利条約とは？

読んでみよう！「子どもの権利条約」第1～の条 国連児童基金(ユニセフ)

第1条 子どもの定義 本条約は、18歳未満のすべての人間の子供を対象とする。	第2条 差別の禁止 本条約は、子どもの年齢、性別、民族、宗教、言語、社会階級、障害の有無、その他の属性にかかわらず、すべての子どもに適用される。	第3条 子どもの最善の利益 すべての行動は、子どもの最善の利益を考慮しなければならない。	第4条 子どもの権利の実現 締約国は、子どもの権利を最大限に実現するために必要な措置を講ずる。	第5条 子どもの意見の尊重 締約国は、子どもの意見が十分に考慮されるべきことを確保する。	第6条 生命、生存及び発達に對する権利 締約国は、子どもの生命、生存及び発達を保護し、そのための適切な措置を講ずる。	第7条 子どもの健康と福祉 締約国は、子どもの健康と福祉を促進し、そのための適切な措置を講ずる。	第8条 子どもの自己決定権 締約国は、子どもの自己決定権を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第9条 子どもの家族との別居 締約国は、子どもを家族から引き離す必要がない限り、家族と別居させない。	第10条 子どもの移住 締約国は、子どもの移住を決定する際に、子どもの最善の利益を考慮する。	第11条 子どもの虐待 締約国は、子どもの虐待を防止し、そのための適切な措置を講ずる。	第12条 子どもの司法アクセス 締約国は、子どもが司法アクセスを確保する権利を有する。	第13条 子どもの表現の自由 締約国は、子どもの表現の自由を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第14条 子どもの思想、良心及び宗教の自由 締約国は、子どもの思想、良心及び宗教の自由を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第15条 子どもの集会の自由 締約国は、子どもの集会の自由を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第16条 子どものプライバシー 締約国は、子どものプライバシーを尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第17条 子どもの情報へのアクセス 締約国は、子どもが情報にアクセスする権利を有する。	第18条 子どもの保護 締約国は、子どもの保護を確保し、そのための適切な措置を講ずる。	第19条 子どもの虐待 締約国は、子どもの虐待を防止し、そのための適切な措置を講ずる。	第20条 子どもの保護 締約国は、子どもの保護を確保し、そのための適切な措置を講ずる。	第21条 子どもの国籍 締約国は、子どもの国籍を確保し、そのための適切な措置を講ずる。	第22条 子どもの保護 締約国は、子どもの保護を確保し、そのための適切な措置を講ずる。	第23条 子どもの障害 締約国は、子どもの障害を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第24条 子どもの健康 締約国は、子どもの健康を促進し、そのための適切な措置を講ずる。	第25条 子どもの司法アクセス 締約国は、子どもが司法アクセスを確保する権利を有する。	第26条 子どもの健康 締約国は、子どもの健康を促進し、そのための適切な措置を講ずる。	第27条 子どもの生活水準 締約国は、子どもの生活水準を確保し、そのための適切な措置を講ずる。	第28条 子どもの教育 締約国は、子どもの教育を確保し、そのための適切な措置を講ずる。	第29条 子どもの教育 締約国は、子どもの教育を確保し、そのための適切な措置を講ずる。	第30条 子どもの文化 締約国は、子どもの文化を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第31条 子どもの余暇 締約国は、子どもの余暇を確保し、そのための適切な措置を講ずる。	第32条 子どもの労働 締約国は、子どもの労働を防止し、そのための適切な措置を講ずる。	第33条 子どもの武器 締約国は、子どもの武器を防止し、そのための適切な措置を講ずる。	第34条 子どもの性的虐待 締約国は、子どもの性的虐待を防止し、そのための適切な措置を講ずる。	第35条 子どもの誘拐 締約国は、子どもの誘拐を防止し、そのための適切な措置を講ずる。	第36条 子どもの性的虐待 締約国は、子どもの性的虐待を防止し、そのための適切な措置を講ずる。	第37条 子どもの虐待 締約国は、子どもの虐待を防止し、そのための適切な措置を講ずる。	第38条 子どもの武装紛争 締約国は、子どもの武装紛争を防止し、そのための適切な措置を講ずる。	第39条 子どもの被害からの回復 締約国は、子どもの被害からの回復を確保し、そのための適切な措置を講ずる。	第40条 子どもの司法アクセス 締約国は、子どもが司法アクセスを確保する権利を有する。	第41条 子どもの権利 締約国は、子どもの権利を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第42条 子どもの権利 締約国は、子どもの権利を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第43条 子どもの権利 締約国は、子どもの権利を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第44条 子どもの権利 締約国は、子どもの権利を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第45条 子どもの権利 締約国は、子どもの権利を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第46条 子どもの権利 締約国は、子どもの権利を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第47条 子どもの権利 締約国は、子どもの権利を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第48条 子どもの権利 締約国は、子どもの権利を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第49条 子どもの権利 締約国は、子どもの権利を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。	第50条 子どもの権利 締約国は、子どもの権利を尊重し、そのための適切な措置を講ずる。
---	---	---	--	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

こども基本法とは？



こども基本法とは？

2022年6月に成立し、2023年4月に施行されました。

すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、その基本的な考え方をはっきりとさせ、国や都道府県、市区町村など社会全体で、こどもに関する取組「こども施策」を進めるためにつくられました。これから国や都道府県、市区町村は、このこども基本法の内容に沿って、こどもや若者に関する取組を進めていきます。



日本のこどもたちが幸せにくらせるように、国や大人がみんなできょうりよくして、こどもたちのことを一番に考えようという国がきめたやくそくです。

こども基本法とは？



こども基本法には、4つの基本理念と6つの基本方針が定められています。



基本理念とは「なぜそれをするのか」「どんなことを大切にしたいのか」という、一番大切な気持ちや考えのこと、
6つの基本方針(みんなで守る約束)とは、こどもたちが安心してこころもからだも健康にすくすく成長するために一番大切な考え方です。



子ども基本法「4つの基本理念」

差別の禁止

どんな子ども、生まれた場所や体のこと、好きなことで差別されません。

生命、生存及び発達に対する権利

子どもたちが安心して暮らせるように、いじめや虐待から守ったり必要な時に助けてくれます。

子どもの意見の尊重

子どもたちが自分の意見を言えるように、色々な機会をつくってくれます。

子どもの最善の利益

その子にとってもっともよいことをいちばんに考えます。



子ども基本法「6つの基本方針（みんなで守るやくそく）」 （こども施策が大切にしている考え方）

- ① どんな子どもも人として大切にされること
- ② 安心して生活でき、あいじょうを受けて育つことができること
- ③ 自分にかかわることは、自分で意見を言えること
- ④ 年れいやせいちょうに合わせて、一番よいことがゆうせんされること
- ⑤ 子育ては家庭をきほんに、みんなで助け合うこと
- ⑥ 子どもたちが楽しく幸せな家庭や社会をつくること



こども施策（みんなで守る約束）とは？

- ・おとなになるまでの心や身体のサポートをすること
たとえば・・・いばしょづくり、いじめたいさくなど
- ・子育てをする人たちへのサポートをすること
例えば・・・はたらきながら子育てしやすいかんきょうづくりやこまった時に
話せる場所や助けをもとめられる場所をつくること



こどもって何さいまで？

- ・こども基本法では、18さいや20さいといった年れいでサポートがなくなるらないよう、心と身体のせいちょうのとちゅうにある人を「こども」としています。こどものそれぞれのようすにあわせて社会で幸せにくらいしていけるよう、ささえていきます。



こどもの権利条約やこども基本法についてわかりましたか？

つぎのクイズに答えてかくにんしてみましょう！



子どもの権利クイズ

クイズ1

こども基本法でこどもはなんさいまで？

- ① 16さいまで
- ② 18さいまで
- ③ 20さいまで
- ④ 心と身体のせいちょうのとちゅうにある人





クイズ1 こたえ④

こたえは④の心と身体のせいちょうのとちゅうにある人
子どもの権利条約では、子ども＝18さいまでとしています。
こども基本法では、18さいや20さいといった年れいでサポートが
受けられなくならないよう、心と身体のせいちょうのとちゅうにある
人を「こども」としています。

クイズ2 だれのけんり（大切にされること、 してもいいこと）が大切だろう？

- ① 自分のけんり
- ② 友だちのけんり
- ③ どちらも



クイズ2 こたえ③

こたえは③のどちらも。子どもはみんな同じけんりを持っています。
おたがいに守りたいけんりがぶつかり合うことがあったら、おたが
いの守りたいけんりを大切にしながらどんなかいけつ方法があるか
いっしょに話し合ってみよう。

クイズ3 こどもの施策（みんなで守るやくそ く）に対して子どもが意見を言うこと はできる？

- ① できない（大人がきめる）
- ② できる



クイズ3 こたえ②

こたえは②のできる。

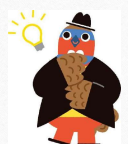
子どもの意見を大切にすることは、子どもの権利条約の4つの原則の一つ
です。

けんりじょうやく

げんそく

クイズ4 子どものけんりは宿題をやらなかったりや くそくを守らなかったりすると取り上げられ る？

- ① はい
- ② いいえ





クイズ4 こたえ②

こたえは②のいいえ。

けんりは、子どものけんりを含めて、すべての人が生まれたときから持っているもの。もちろんやるべきことや守るべき約束はあるけれど、「子どものけんり」はそれらと引きかえにあたえられたり取られたりするものではない。

クイズ5 子どもが言うことを聞かないときや悪いことをした時も、大人はたたいたりぶったりしてはいけない。

- ① はい
- ② いいえ



クイズ5 こたえ①

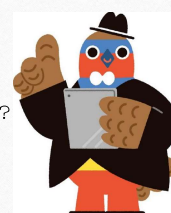
こたえは①のはい。

子どもの権利条約^{けんりじょうやく}では、どんな理由でも子どもがぼうりよくをふるわれたり、ひどいあつかいを受けることがあってはならないと定めています。ぼうりよくで子どもにいたい思いをさせたり、言葉で心をきずつけるようなことはゆるされません。

子どもの権利条約やこども基本法について、りかいできましたか？
つぎは、アンケートの回答をおねがいします。

アンケートの回答はこちらのURLからおねがいします。

https://apply.e-tumo.jp/city-moriya-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=77663



4. アンケート集計結果

実施期間 令和7年11月4日 ~ 令和7年11月30日 まで

対象者 守谷市公立小学校4年生、中学校2年生

あなたが通う学校はどこですか？

かいとう 回答	かいとうすう 回答数
おおのしょうがっこう 大野小学校	18
もりやしょうがっこう 守谷小学校	116
くろうちしょうがっこう 黒内小学校	190
ごうしゅうしょうがっこう 郷州小学校	47
おおいさわしょうがっこう 大井沢小学校	52
ごしょがおかしょうがっこう 御所ヶ丘小学校	40
まつまえだいしょうがっこう 松前台小学校	42
まつがおかしょうがっこう 松ヶ丘小学校	82
こうやしょうがっこう 高野小学校	23
あたごちゅうがっこう 愛宕中学校	98
ごしょがおかちゅうがっこう 御所ヶ丘中学校	135
だいちゅうがっこう けやき台中学校	108
もりや ちゅうがっこう 守谷中学校	125
ごうけい 合計	1,076

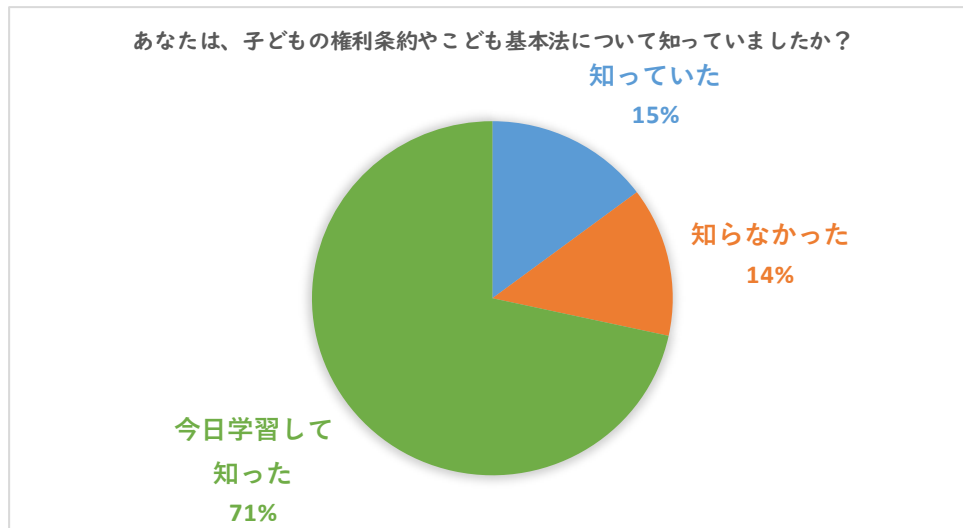
あなたの学年を教えてください。

かいとう 回答	かいとうすう 回答数
しょうがく ねんせい 小学1年生	0
しょうがく ねんせい 小学2年生	0
しょうがく ねんせい 小学3年生	0
しょうがく ねんせい 小学4年生	610
しょうがく ねんせい 小学5年生	0
しょうがく ねんせい 小学6年生	0
ちゅうがく ねんせい 中学1年生	0
ちゅうがく ねんせい 中学2年生	466
ちゅうがく ねんせい 中学3年生	0
ごうけい 合計	1,076

市内の小学校4年生と中学校2年生の合わせて1076人の子どもたちに「子どもの権利」について学習してもらいました。そのあとで、みんなにアンケートに答えてもらいました。インフルエンザがはやって、学習やアンケートに参加できなかった子どももいましたが、たくさんの大切な意見を聞くことができました。

しつもん！ あなたは、子どもの権利条約やこども基本法について知っていましたか？

回答	小学生 回答数	中学生 回答数	合計
知っていた	90	63	153
知らなかった	83	113	196
きょうがくしゅう 今日学習して知った	436	288	724



「子どもの権利」について聞いたところ、153人は「もう知っていた」と答えました。でも、196人は「知らなかった」と言い、724人は「今日の学習で知った」と答えました。これは、たくさんのこどもたちが初めて「子どもの権利」を知ったことをあらわしています。特に小学生の方が「今日勉強して知った」人が多く、今回の学習が「子どもの権利」を知るきっかけになったことがわかります。

きょう がくしゅう なか し おも なん
 しつもん2 今日の学習の中で、あなたがもっと知りたいと思ったことは何ですか？

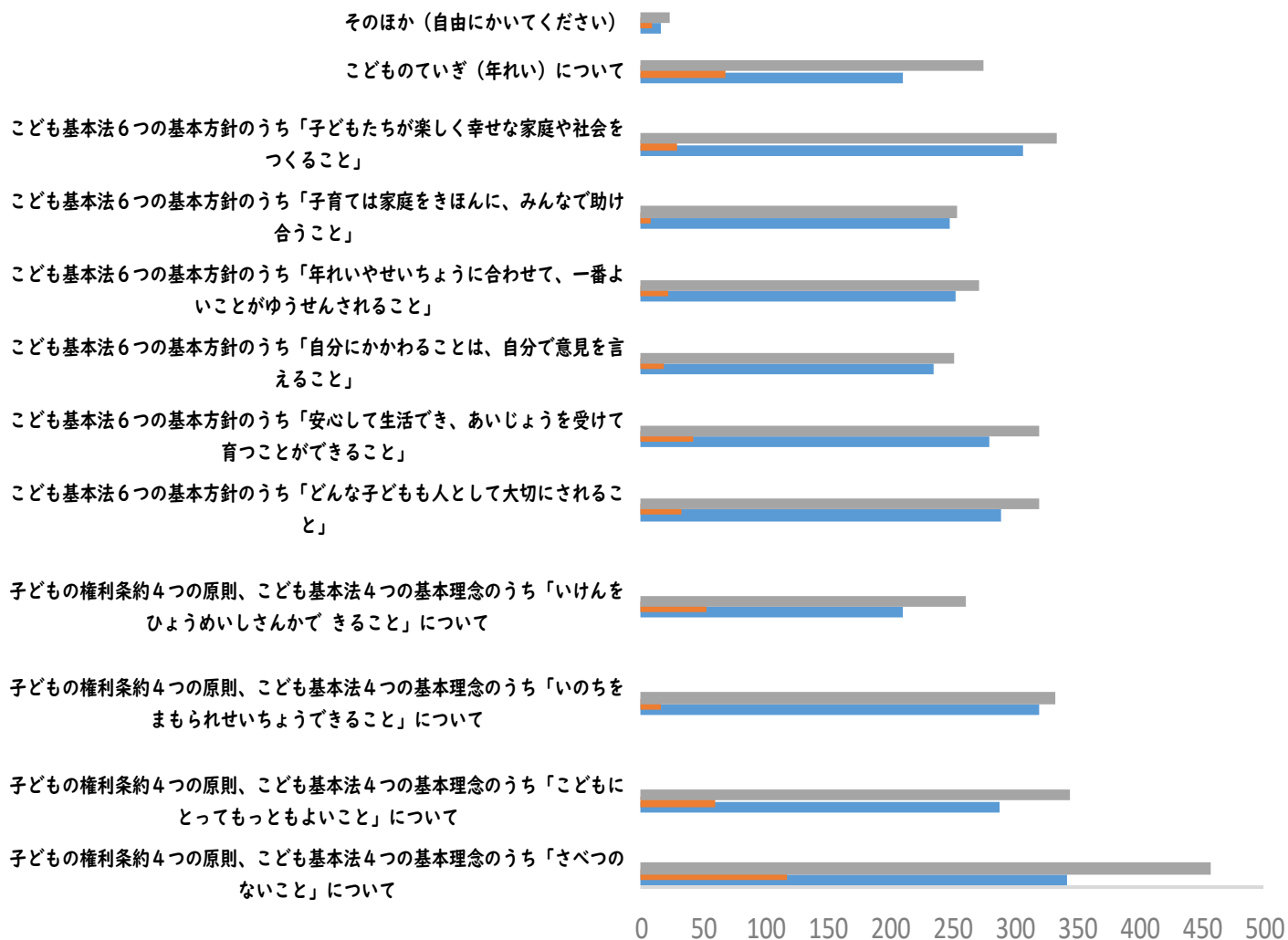
かいとう 回答	しょうがくせいどうすう 小学生回答数	ちゅうがくせいどうすう 中学生回答数	ごうけい 合計
こ けんりじょうやく げんそく きほんほう きほんりねん 子どもの権利条約4つの原則、こども基本法4つの基本理念のうち 「さべつのないこと」について	340	115	455
こ けんりじょうやく げんそく きほんほう きほんりねん 子どもの権利条約4つの原則、こども基本法4つの基本理念のうち 「こどもにとってもっともよいこと」について	285	57	342
こ けんりじょうやく げんそく きほんほう きほんりねん 子どもの権利条約4つの原則、こども基本法4つの基本理念のうち 「いのちをまもられせいでいようできること」について	317	13	330
こ けんりじょうやく げんそく きほんほう きほんりねん 子どもの権利条約4つの原則、こども基本法4つの基本理念のうち 「いけんをひょうめいしさんかできること」について	208	50	258
きほんほう きほんほうしん こ ひと たいせつ こども基本法6つの基本方針のうち「どんな子どもも人として大切に にされること」	287	30	317
きほんほう きほんほうしん あんしん せいかつ こども基本法6つの基本方針のうち「安心して生活でき、あいじょ うを受けて育つことができること」	277	40	317
きほんほう きほんほうしん じぶん こども基本法6つの基本方針のうち「自分にかかわることは、自分 で意見を言えること」	233	16	249
きほんほう きほんほうしん ねん あ こども基本法6つの基本方針のうち「年れいやせいでいように合わせ て、一番よいことがゆうせんされること」	250	19	269
きほんほう きほんほうしん こそだ かてい こども基本法6つの基本方針のうち「子育ては家庭をきほんに、み んなで助け合うこと」	246	5	251
きほんほう きほんほうしん こ たの しあわ か こども基本法6つの基本方針のうち「子どもたちが楽しく幸せな家 庭や社会をつくること」	304	27	331
こどものていぎ (年れい) について	208	65	273
その他 (自由に書いてください)	14	7	21

<自由意見>

- ・無視をする ・習い事を自由にできる ・思いやりをもって生活する
- ・悪いことをすると暴力を振るわれるがそのことを知りたい
- ・子どもが言うことを聞かないときや悪いことをした時も、大人はたたいたりぶったりしてはいけないのか
- ・うちの親は怒ると叩いてくるし、引きずるけど (3秒くらい) それはあり？ (わたしが悪いけど)
- ・親からのぎゃくたいがなくなること ・こども基本法の全てを知りたい
- ・こどもにいろんな権利があることを知った ・全部くわしくしりたい

今日の学習の中で、あなたがもっと知りたいと思ったことは何ですか？

■ 合計 ■ 中学生 ■ 小学生
 回答数 回答数



きほんほう きほんほうしん かん とく こ たの しあわ かてい しゃかい
 こども基本法の基本方針に関しては、特に「子どもたちが楽しく 幸 せな家庭や社会をつくること」

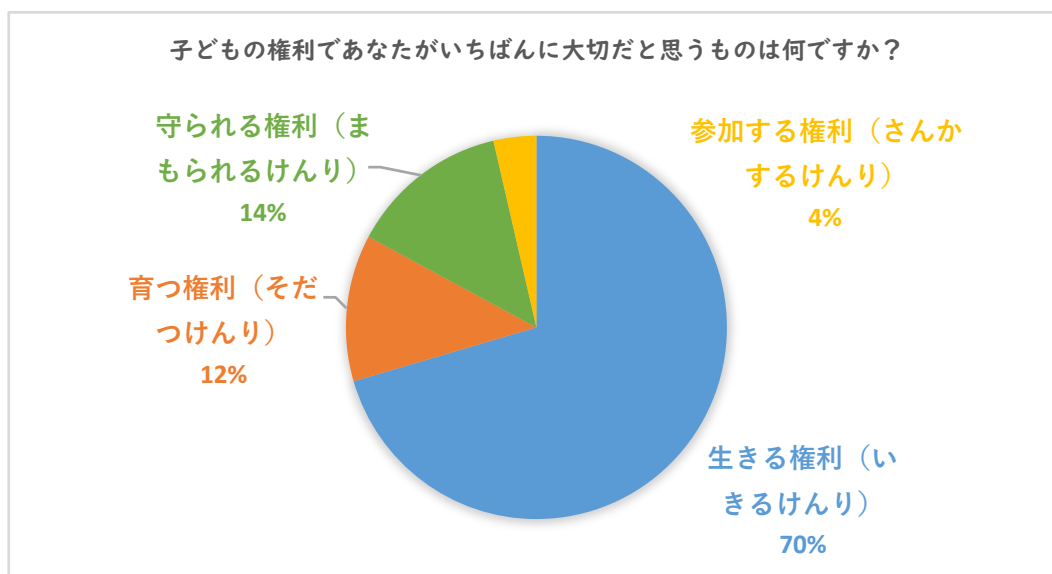
かいとう あんしん せいかつ う そだ
 （331回答）や「安心して生活でき、あいじょうを受けて育つことができること」（317回答）に多く回答してくれていました。

いっぽう こそだ かてい たす あ かいとう じぶん
 一方で、「子育ては家庭をきほんに、みんなで助け合うこと」（251回答）や「自分にかかわることは、自分で意見を言えること」（249回答）などは回答数が少なめでした。

ちゅうがくせい かいとうすう しょうがくせい くら すく ねん
 中学生の回答数は小学生に比べて少ないものの、「こどものていぎ（年れい）について」（65件）回答があり、中学生はこどものていぎについても関心があることがわかりました。

しつもん3 こ けんり たいせつ おも なん
子どもの権利であなたがいちばんに大切だと思うものは何ですか？

回答	小学生 回答数	中学生 回答数	合計
生きる権利（いきるけんり）	427	306	733
育つ権利（そだつけんり）	75	54	129
守られる権利（まもられるけんり）	82	76	158
参加する権利（さんかするけんり）	22	24	46



「生きる権利」が一番大切という意見が多くありました。小学生は427人、中学生は306人で、合わせて733人もいました。これは、命がとても大事だとみんなが思っていることをあらわしています。

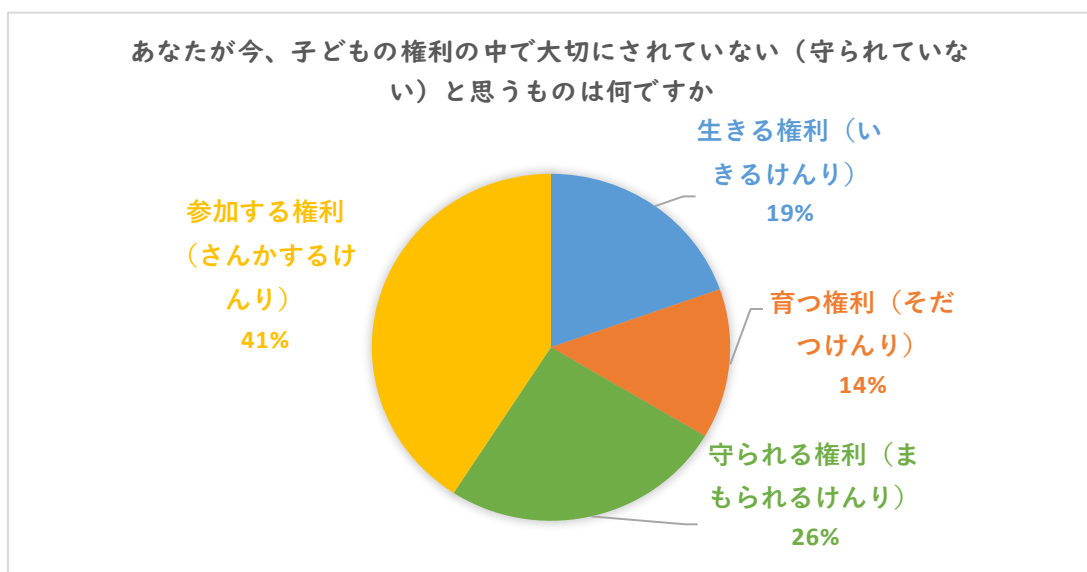
次に多かったのは「守られる権利」で、小学生82人、中学生76人の合わせて158人でした。これは、けがをしないように安全にすごすことが大切だとわかっている人がたくさんいるということです。

「育つ権利」も大切で、129人の人が答えました。これは、すくすく育てていくことを大事にしているということです。

でも、「参加する権利（みんなで意見を言ったり参加すること）」はあまり多くなくて、46人だけでした。これは、自分の思いや考えをみんなに伝えることや、みんなと一緒に決める機会が少ないことや、まだあまり関心がないことを示しています。

しつもん４ あなたが今、子どもの権利の中で大切にされていない（守られていない）と思うものは何ですか

回答	小学生 回答数	中学生 回答数	合計
生きる権利（いきるけんり）	91	80	171
育つ権利（そだつけんり）	65	49	114
守られる権利（まもられるけんり）	119	143	262
参加する権利（さんかするけんり）	190	136	326



一番多かったのは「参加する権利（みんなが自分の意見を言ったり、みんなといっしょに社会に参加すること）」で、合わせて326人のこどもが答えました。小学生は190人、中学生は136人でした。

次に多かったのは「守られる権利」で、262人が答えました。中学生の方が少し多く、143人でした。

「生きる権利」や「育つ権利」も守られていないと感じているこどもがいて、生きる権利は171人、育つ権利は114人でした。

今回のワークショップでは、みんなが「守られていない」と感じている権利について、どうしてそう思うのかをみんなで考えていきたいです。

そのほかにもっと知りたい子どもの権利はありますか？

かいとう 回答	しょうがくせいかいとうすう 小学生回答数	ちゅうがくせいかいとうすう 中学生回答数
ある（じゆうきさい 自由記載）	14	10
ない	568	436

けんり りかい せつめい ようぼう 権利の理解や説明への要望

- こどもにも分かりやすい言葉で説明してほしい（例：「4年生でも分かる言葉で」）
- 権利の具体的な内容や差別の意味についてもっと知りたい。

じしん けんり しゃかいもんだい かんしん こども自身の権利や社会問題への関心

- ぎやくたい ぼうりよく もんだい かん
虐待や暴力の問題に関するコメント（「親から虐待されないルール」「暴力をなくす」）
- おとな たす しゃかいてきやくわり かん ぎもん
こどもが大人を助けてよいのかなどの社会的役割に関する疑問
- へいわ く けんり せいべつ かか けんり かんしん
平和に暮らせる権利や性別に関わる権利への関心

こどもの権利についてもっとわかりやすく教えてほしいという声がありました。たとえば、「4年生でもわかる言葉で説明してほしい」とか、「権利ってどんなことか、差別って何かをもっと知りたい」という意見がありました。

また、「親からひどいことをされないルールを作してほしい」「暴力をなくしたい」といった、いじめや暴力についての心配も聞かれました。

それから、「こどもが大人を助けていいの？」という社会での役割についての疑問や、「みんなが平和にくらせる権利」や「男の子も女の子も同じように大切にされる権利」についても興味を持っている子がいました。

5. ワークショップ各回の内容

第1回目ワークショップ 令和8年5月23日（土）実施

参加者：小学校2年生（2名）、小学校6年生（2名）、高校3年生（1名）

▼実施内容

令和7年度に小学校4年生と中学校2年生を対象に行った「子どもの権利」と「子ども基本法」の学習とアンケート調査の結果をワークショップ参加者に紹介を行いました。その後、「容姿のこと」や「食事のこと」、「家族の関係とプライバシーに関すること」について、みんなで意見を出し合いました。

▼ワークショップの様子

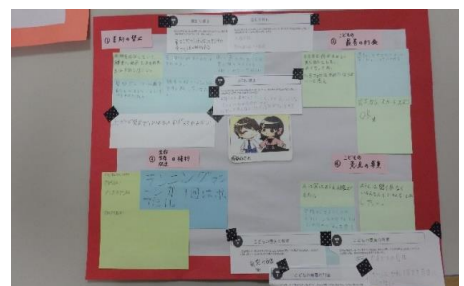


▼こどもの意見

※記載についてはふせんに書かれた原文を尊重し、そのままの内容を記載しています。

容姿のこと

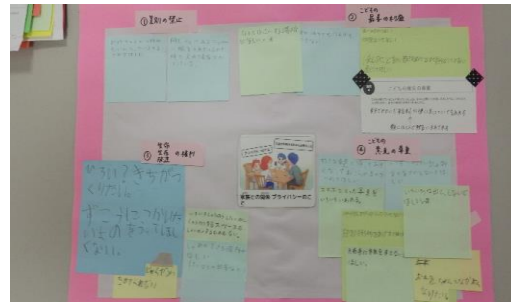
- ・かみをのばして、勝手に女子と思われるのはやめてほしい
- ・男っぽいぐさをやるって言われる
- ・低い声とか出したり、男の服とかきてもなにもいわないでほしい
- ・髪型 ポニーテール厳禁 自分で変えるなっていうのをやめてほしい
- ・勝手に服や化粧品を制限しないでほしい
- ・もともと何かおかしい見た目だとして、よくなっても引きずるのはやめた方がいいと思う
- ・運動してやせたいのに「むりだよー」って言われる
- ・髪を伸ばしてみたい
- ・除毛したい
- ・メンズケアしたい
- ・ランニングマシンが1回はやってみたい



- ・ 高い声を出したい
- ・ 人に笑ってもらえる服がきたい
- ・ 学校にコスプレとかスケバンとかで行ってはダメなのかなって思う
- ・ 容姿は関係なくいろんなひとといろんなことがしたい

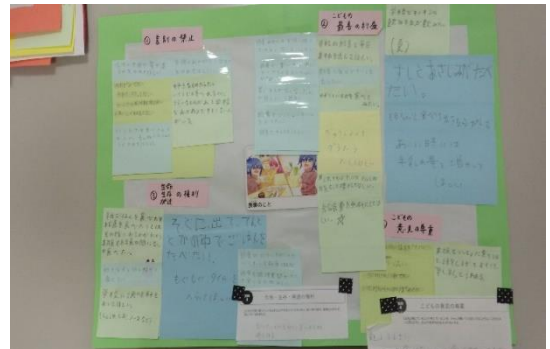
家族との関係 プライバシーのこと

- ・ お姉ちゃんが王様みたいになっているのをやめてほしい
- ・ 同じロッカーに服を入れているので時々人の下着などが入っている
- ・ 母が怖すぎけんかもできない
- ・ 追いつめないでほしい
- ・ 放置しないでほしい
- ・ 自分のことを心配するのではなく自分（母親）のことを心配してほしい
- ・ いろいろ収納したいのに収納スペースも収納するものもない
- ・ 図工に使いたいものを売ってほしくない
- ・ 広い基地を作りたい
- ・ 趣味ができる場所がほしい（裁縫の部屋など）
- ・ 塾をやめさせてくれない
- ・ お姉ちゃんと仲良くなりたい
- ・ 好きな友だちと帰って遅くなって叱られるのをやめてほしい
- ・ こっそりやっている趣味などを探らないでほしい
- ・ スマホで撮った写真をいちいち言われる
- ・ 自分の持ち物を勝手にあげたり捨てたりしないでほしい（相談してほしい）
- ・ パーソナルスペースに入ってくないでほしい



食事のこと

- ・ 学校の給食で毎日果物を出してほしい
- ・ 給食にデザートを出したい
- ・ 珍しいものを食べてみたい
- ・ すしとおさしみがたべたい
- ・ 給食にグラノーラをだしてほしい
- ・ 給食のケーキを個人個人ではなくホールにしたい
- ・ 給食で暑い日には冷たいスープやかき氷などを出してほしい
- ・ 栗ご飯がなくなったのは悲しい（給食）



- ・あつときは牛乳の量を増やしてほしい
- ・給食でジンジャーエールが出したい
- ・もうちょっと食べる量を増やして
- ・給食でキャラ弁がほしい
- ・学校でキンキンの飲み物がのみたい（夏）
- ・先生と生徒の量が違うのはやめてほしい
- ・学校のおかわり1回まではやめてほしい
- ・強制を止めてほしい
- ・食事制限してほしい
- ・食べたくない人用の食事を増やしてほしい
- ・好きなものだったらいくらでも食べれるのに嫌いなものがある学校でおかわりできない人がいる
- ・食事のトレードを許してほしい
- ・いくらでもたべさせてほしい、食べ物の没収とかはやめてほしい
- ・朝ごはんを食べたり給食を食べたりしてもそのあとにおなかから朝食と給食の間に何か食べたい
- ・外に出てテントとかの中でご飯を食べたい
- ・好きな人と話しながら食べたい
- ・もぐもぐタイムを減らしてほしい
- ・学校に調味料を置いてほしい（しょうゆ、しお、ソースなど）
- ・給食にドリンクバーとかバイキング制度が欲しい
- ・給食を調理実習で作って食べる日が欲しい
- ・食事を作るときの協力をさせてほしい
- ・料理を作りたい
- ・父親に対してもっとゆっくり食べてほしい

▼児童館アンケート

令和8年5月19日（火）に、キ・ターレとミ・ナーデで子どもの権利についての

アンケートを行い、19名の小中高生に回答をもらいました。

※記載についてはアンケート用紙に書かれた原文を尊重し、そのままの内容を記載しています。

児童館で聞き取った意見

- ・学校での男女の違いをなくしてほしい。男子はきびしいのに女子はゆるめ
- ・先生の男子で女子について話するとき、ちょっときまずい

- 女のお子でも「ぼく」と言っていていいと思う
- 男女差別を先生がする、女子をひいきにする
- 先生がひいきにするのがおかしい
- 担任の先生がいじめをゆるさないからいまのところいじめがないところ
- 学級委員にむりやりされたのに、「学級委員のくせになにしてるのって言われる」
- 学校自体が子どもの権利を侵害し、いじめやいやがらせ、先生のひいきに対して職員たちが無視・隠ぺいをしてしまうことが権利を侵害している
- 大人と子どもの立場の両立を求める
- 子どもの話を大人がもっと聞く
- 意見の尊重は子どもに対してだけじゃなくて普通に大切
- 外国人差別はダメ
- 小さい子どもなので、差別の重大さに気づけていない部分があると思うけど大切にしたい
- 学割を増やしてほしい
- 学校をもっと近くにつくってほしい
- バイトの許可が必要なのか
- バイト制限をゆるくしてほしい
- おこづかいの量
- おこづかいがほしいからもっと給料あげて
- もっとお金ないと生活が苦しい
- 生きるためにお金をくばって
- 大人たちが頑張るといっても税金を納めるくらいだと思うが、子どものこともしっかり考えてほしい
- 元気に子どもが育つように親は頑張りたい
- 通学手段の自由
- いつも「ここにつくよ」「どこいくよ」と連絡しないで気にせず遊びたい
- 遊ぶ場所が少ない
- 暴走族を全員逮捕してほしい

ぼく・わたし あるある アンケート ～おとんに言いたいこと・してほしいこと～

1 差別の禁止	2 生命・生存・発達権の権利
差別とは、人種・性別・年齢・障害の有無など、個人の属性によって、不当に優遇・劣遇を受けること。差別は、個人の権利を侵害し、社会の公平性を損なう。	生命・生存・発達権とは、人間として生きる権利、生活する権利、自己決定する権利。これらは、個人が自由に選択し、決定する権利。
3 こどもの最善の利益	4 こどもの意見の尊重
こどもの最善の利益とは、こどもの権利を最大限に尊重し、こどもの成長・発達に最も有利な状態を維持すること。これは、こどもの権利を侵害し、社会の公平性を損なう。	こどもの意見の尊重とは、こどもの意見や考えを尊重し、こどもの成長・発達に最も有利な状態を維持すること。これは、こどもの権利を侵害し、社会の公平性を損なう。

ぼく・わたし あるある アンケート ～おとんに言いたいこと・してほしいこと～

あなたのぼく・わたし あるあるを教えてください！

1 差別の禁止	2 生命・生存・発達権の権利
差別とは、人種・性別・年齢・障害の有無など、個人の属性によって、不当に優遇・劣遇を受けること。差別は、個人の権利を侵害し、社会の公平性を損なう。	生命・生存・発達権とは、人間として生きる権利、生活する権利、自己決定する権利。これらは、個人が自由に選択し、決定する権利。
3 こどもの最善の利益	4 こどもの意見の尊重
こどもの最善の利益とは、こどもの権利を最大限に尊重し、こどもの成長・発達に最も有利な状態を維持すること。これは、こどもの権利を侵害し、社会の公平性を損なう。	こどもの意見の尊重とは、こどもの意見や考えを尊重し、こどもの成長・発達に最も有利な状態を維持すること。これは、こどもの権利を侵害し、社会の公平性を損なう。

第2回ワークショップ 令和8年5月30日（土）実施

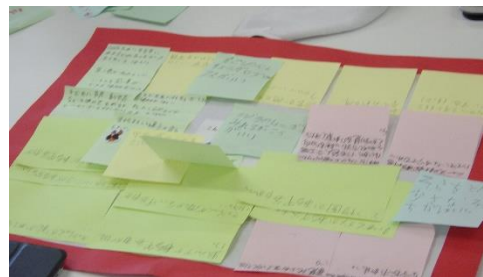
参加者：小学校2年生（2名）、小学校3年生（1名）、小学校4年生（1名）

小学6年生（2名）

▼実施内容

「遊びや余暇の大切さ・勉強のこと」「学校に行くのがつらくなったら・子どもの居場所」「アンケートで参加する権利が守られていないという意見が多かったけどどう思う？」「いうことをきかないときやわるいことをしたときに大人が怒ったりたたいたりしていいのか」「こんな守谷市になったらいいな」について意見を出し合いました。

▼ワークショップの様子



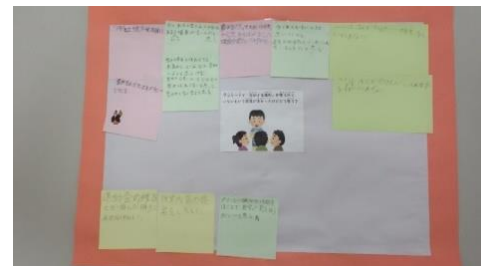
▼こどもの意見

※記載についてはふせんに書かれた原文を尊重し、そのままの内容を記載しています。

※児童館で聞き取った意見（小中高生19名分）も一部反映しています。

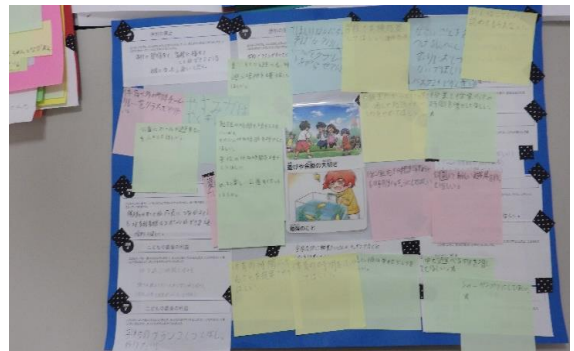
アンケートで参加する権利が守られていないという意見が多かったけどどう思う？

- ・ こういうところ（ワークショップ）を増やしてほしい
- ・ 参加する権利が守られていないんじゃないかとあまりそういう場面がないんだと思う
- ・ 参加する人は参加するからどんどんさんかしようと思うけど、参加しない人はどんどん参加したくないと思って参加しなくなると思う
- ・ パパはぼくがやりたい意見を少し聞いてくれない
- ・ ママは僕がやりたい意見をあまり聞いてくれない
- ・ 運動会の曲とか種目とか勝手に決めないでほしい
- ・ 授業内容の提案をしたい
- ・ 弟はおこってもかいつしないからっておればかおこって理由がぐたいきすぎない
- ・ まもられていないで思いつくのは親や先生などに怒られている時だと思



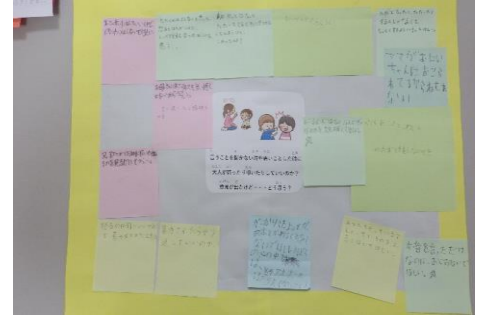
あそびや余暇の大切さ・勉強のこと

- 年代に関係なく気軽に接することができるような社会になったら楽しいと思う
- それぞれの個性を活かせる場面がほしい
- がんばってるのに認めてもらえない
- 勉強が上手くできないときに気づいてしっかりたすけてほしい
- 学校の先生のやる気がない
- 学校でテストがすべてにしないでほしい
- 勉強のことにに関する意見（例：ならいごとをおしつけるしべんきょうむりにおしつけないでほしい）
- 個人に合わせた教育、習い事を自由にしたい
- 誰でも教えてもらいながら学ぶ場を増やす（学校以外で先生がついている場所）
- 全国各地に職業体験やキッザニアなどの施設を設置してほしい
- もっとあそばせてほしい
- バスケ24じかんやらせてほしい
- 児童館でバレーがしたい
- 授業の内容が難しい
- ゲームの時間が限られている
- もっとあそぶじかんがほしい
- 公園に新しい遊具を作してほしい
- 1年生も5時間授業や6時間授業にしてほしい
- 夏、そとで遊べないときに遊ぶ場所を確保してほしい
- やすみがはやく来てほしい
- 体育で外の時間チームリレーをクラスでやりたい
- 公園にホールや遊具などをふやしてほしい
- 勉強の時間を増やしてもいいからそのぶん休み時間をふやしてほしい
- 学校の休み時間をふやしてほしい
- めっちゃ楽しい公園を作してほしい
- 夏に児童館まつりのようなイベントを増やしてほしい
- 週に1回は学校でレクをしたい
- 体育の時間をふやしてほしい
- 体育の時間にやることを提案させてほしい
- 身体を動かすことが成長につながると思うので、もっと多種多様なスポーツができるしせつをふやしてほしい
- 外で遊ぶ時間をふやす
- 学校のブランコ、くつとばしやりたい
- 学校で英検、数検、漢検たいさくしてほしい
- 自習室をつくってほしい



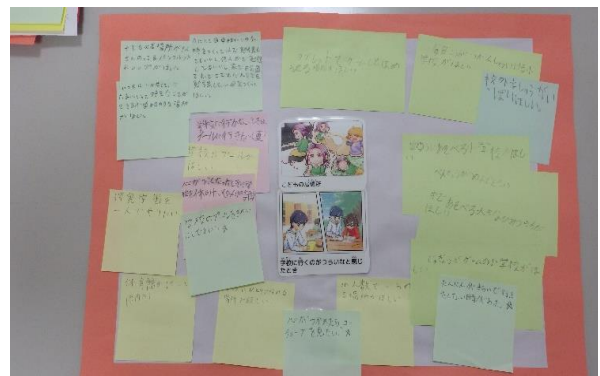
言うことを聞かないときや悪いことをしたときに大人が怒ったりたいたりしていいのか？

- ・あなたもやっているでしょっていうのを注意しないでほしい
- ・おこったりはしていいけど、どなったりはしないでほしい
- ・たたくのはよくないと思う。怒るとはちがうけど、しっかり話し合うのはいいと思う
- ・ただどなったり、たたいたりするんじゃないくて、なっとくするようにってほしい
- ・怒るのは別にいいけれど暴力はだめだと思う
- ・がっかりしたよとか、アホとかわるぐちをいわないでほしい
- ・おにいちゃんがママにおこられているからねむれない
- ・パパおこったらこわい
- ・お母さんにおこられても言い返せないからつらい
- ・言い返したら論破される
- ・兄妹たちがどなられたり叩かれたりするのを見るだけでつらい
- ・かたづけをしないとき
- ・弟 がかつとなつてたいてくるときにやりかえしてしまうけど、これって OK？
- ・おこらなかつたらいい
- ・暴力されたらやり返していいのか



学校に行くのがつらくなったら・こどもの居場所

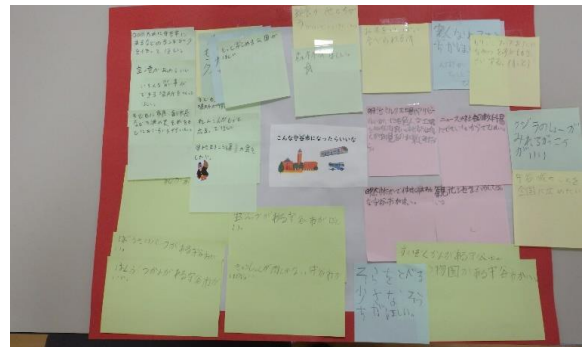
- ・少人数でいられる場所がほしい
- ・学校にひとりになれる場所がほしい
- ・市内に体育館がほしい
- ・タブレットでゲームしてほめられる場所がほしい
- ・学校に行かないときはプールに行きたい（夏）
- ・学校にぷーるがほしい
- ・心がつらくなつたときに学校を休みたい
- ・なかであそべるおおきなひみつきちがほしい
- ・校外学習がいっぱいほしい
- ・毎日校外学習行ける小学校校がほしい
- ・じゆうにあそべるしょうがっこうがほしい
- ・じゅぎょうがゲームのしょうがっこうがほしい
- ・探求学習を1人でやりたい
- ・ベンキョウめんどうくさい
- ・こどもの居場所がたくさんあつてパンフレットがほしい



- ・いつもはいなくて、たまに^すって好きなことができる^{しょうがっこうてき}小学校校的な場所^{ばしょ}がほしい
- ・月に1、2回^{つき}学校に行かないときをつくって、1人^{ひとり}で勉強^{べんきょう}してもいいし、何人か^{なんにん}で勉強^{べんきょう}してもいいし、家^{いえ}でも公園^{こうえん}でもどこでもだれとでも勉強^{べんきょう}していいひをつくってほしい

こんな守谷市^{もりやし}になったらいいな

- ・もっと^{たの}楽しめる公園^{こうえん}が欲しい
- ・ぼうさいパークがあるまちがいい
- ・自然^{しぜん}豊^{ゆた}かでなかよくしあわせなまちがいい
- ・動物園^{どうぶつえん}があるまちがいい
- ・水族館^{すいぞくかん}があるまちがいい
- ・れんこんもっと^{ひろ}広まってほしい
- ・お米^{こめ}をいっぱい食べれる場所^{ばしょ}がほしい
- ・きゅうしょくが肉^{にく}しかないまちがいい
- ・きゅうしょくがすしかがいしょくがいい
- ・がっこうのべんきょうがロブックスがいい
- ・遊具^{ゆうぐ}のところが遊園地^{ゆうえんち}だったらいい
- ・くじらのショーが見^みれる学校^{がっこう}がいい
- ・学校対抗運動会^{がっこうたいこううんどうかい}をしたい
- ・明治^{めいじ}のミルクエ^{こうじょう}場やアサヒビール^{いがい}以外にもいろんなエ^{こうじょう}場をせっちしてほしい
- ・はくぶつかんがあるまちがいい
- ・観光地^{かんこうち}をふやしてほしい
- ・こどももバイトなどができる場所^{ばしょ}がほしい
- ・ロブックス^{かつよう}を活用^{まな}した学び
- ・人間^{にんげん}が小さ^{ちい}くなれる装置^{そうち}が欲しい
- ・空^{そら}を飛^とべる小さ^{ちい}な装置^{そうち}が欲しい
- ・こどもに市長^{しちょう}、副市長^{ふくしちょう}などを決めてそれをもとにいろいろ行^{おこな}いたい
- ・もりっこフェス^こみたいなのを子どもも主^{しゅ}催^{さい}する
- ・ニュースや社会^{しゃかい}の教科書^{きょうかしょ}に出^でていないから出^だてほしい
- ・観光客^{かんこうきゃく}がほどよく来^きてほしい（迷惑^{めいわく}はなし）
- ・虫^{むし}ショップがあるまちがいい
- ・守谷城^{もりやじょう}のこを全国^{ぜんこく}に広^{ひろ}めたい
- ・〇〇のために守谷市^{もりやし}に来^くるなどのランドマーク^{つく}を作^{つく}ってほしい



だい かい
第3回ワークショップ
れい わ ねん がつ にち ど
令和8年6月6日（土）実施

さん かしゃ しょうがっこう ねんせい
参加者：小学校2年生（2名）、小学校4年生（1名）、小学校6年生（3名）

じっしないう
▼実施内容

みんなで出し合った意見のまとめをみて、わかりづらいことばや変えた方がいい
と思うことばを出し合いました。

ようす
▼ワークショップの様子



と け せん あかじぶぶん
※取り消し線や赤字部分がこどもたちから出た意見を反映させたところです。

さべつ
差別のないこと

- ・わたしたちは、男の子、女の子に関係なく、自分の髪のかたちやしぐさ、服を自分で選びたいです。
- ・大人もこどもも同じように注意してほしいです。
- ・好きなものはいっぱい食べたいし、嫌いなものは無理に食べたくありません。食べ物を取り上げたりしないで、みんなが自由に楽しく食べられるようにしてほしいです。
- ・みんなこどもたちが同じように大事にされ、困ったときはちゃんと助けてほしいです。
- ・自分らしく安心して過ごせる場所や、認められる機会、身体を動かして遊べる場所がほしいです。
- ・兄弟家族の中で比べないでほしいです。みんなが自分のものやロッカーのスペースを大切にできるようにしてほしいです。
- ・年齢に関係なく、個性自分らしさを生かしながら気軽に遊んだり学んだりできるとよいです。

いけん ひょうめい さんか
意見を表明し参加できること

- ・服や自分のことについて、もっと自由に気持ちを言いたいです。見た目じゃなくて、いろんな人と話したり、いろんなことをしてみたいです。
- ・おとなもたたいたりおこったりするけど、こどもは暴力をたたかれたりけられたりされたらやりかえ

したり、けんかしたときやりかえしていいのかわからない。

- ・ごはんを作るのを一緒にやりたいし、いろいろ自分のことを言いたいです。おとなもゆっくり一緒にごはんを食べてほしいです。
- ・みんなが参加できる場所やチャンスをもっとふやしてほしい。
- ・自分の思っていることを言いやすい場**機会**がもっとほしい。
- ・自分の意見をちゃんとときいてもらいたいし、大事に**だいじ**してほしい。
- ・大事なことをみんなで決められるようになりたい。
- ・勉強や学校がいやになったときに行ける場所がわからない。
- ・学校を休んで好きなことができる場所や仲間**友だち**と勉強できる日があるといい。
- ・お姉ちゃん**いろいろな人**と仲よくしたいし、友だちと遅くまで遊んでいて怒らないでほしい。スマホの**写真もわたしたちのことに**いちいち口出ししないでほしい。ものは勝手に人にあげたり捨てたり、たいせつな場所に入ったりせず、ちゃんと聞いて**から入って**ほしい。
- ・英検・数検・漢検などの対策を**してテストに合格できるよう準備や作戦を一緒に考えて**くれたり、集中して学べる自習室があるといい。
- ・**こどもリーダー**（こども市長やこども副市長）をきめて、自分たちの意見を言ったり、いろいろなことを体験できたらうれしいです。

こどもにとってもっともよいこと

- ・わたしたちががんばってやっていることや、これからやろうとしていることを、そっと見まもってほしいです。
- ・おこるのはいいけれど大きな声を出したりたたいたりしないでこどもがわかるようにはなしあってほしい。
- ・給食をもっとおいしくて楽しいものにして、季節にぴったりのメニューやデザートも出してほしいです。食べる量や飲み物も工夫して、みんなが元気に大きくなれるようにしてほしいです。
- ・心がつかれたらゆっくり休んだり、**自宅学習**をしたり、みんなが楽しく過ごせる日があるとうれしい。
- ・おかあさん**家族や先生**がこわくて、ほんとうの気持ちを言えなくてつらい。おこったりしないで、やさしく話を聞いてほしい。
- ・わたしのことだけでなく、**おかあさん家族**のことも心配してる。
- ・がんばりや個性**自分らしさ（自分は自分）**を認めてもらい、自分に合った**学び勉強**や遊びの場できちん**助けてもらいたい**みていてほしい。
- ・テストだけで評価**せず決めつけ**ないで、学校や地域でいろいろな**学びや職業お仕事**体験の機会を増やしてほしい。
- ・ニュースや教科書にものるくらい、みんなに知られる**いい**まちになってほしいです。
- ・**森や林**、お城や地域の歴史を大切にして、みんなに知ってもらえるようにしたい。

いのち まも せいちょう 命を守られ成長できること

- ・わたしたちが自分らしく のびのび成 長できるよう、生活の支援や見守りをお願いします。
- ・おとなに大きな声で怒られたりたたかれたりすると、こわくて安心してきずつらい気持ちになります。
- ・朝ごはんを食べてもすぐおなかですくから、朝ごはん と 給 食 のあいだにちょっと食べられるものがあるほしい。食事はみんながもっと楽しく食べられるように、いろんな工夫をしてほしいしおしゃべりしながら楽しく食べたい。
- ・自分の好きなことやペースに合わせて自由に学び、遊びながら安心して成 長したい。
- ・好きなことができる場所や部屋がほしいし、習い事のことでもわたしの気持ちをちゃんと聞いてほしい。
- ・遊びやスポーツの時間を増やし、休み時間や放課後の時間もたくさん遊びたい。夏や外で遊べない時期の遊び場もつくってほしい。
- ・児童館や公園に 新 しい遊具やホール、いろいろなスポーツができる施設場所をつくってほしい。
- ・体育の授業や学校でのレクリエーションで遊びやお楽しみ会を増やし、内容の提案やチーム活動など参加できる機会をつくってほしい。
- ・先生も親も、勉強はこどもにあわせてわかりやすくおしえてほしい。勉強する時間も大切だけど十分休む時間も作ってほしい。
- ・博物館みたいな楽しいところや、いろいろ学べる場所があると、こどもたちは自分の好きなことをのびのびと学んで、もっと大きくなれると思います。
- ・給 食 はこどもが好きなものやおいしいものをたくさんだしてほしいです。



じ 6時から もりやこうとうがっこう 守谷高等学校

さんかしや こうこう ねんせい めい 参加者：高校3年生（4名）

▼実施内容

令和7年度に小学校4年生と中学校2年生を対象に行った「子どもの権利」と「子ども基本法」の学習とアンケート調査の結果を高校生に紹介し、その後、アンケートやワークショップで集まった「こどもの思い」を見て意見交換を行いました。最後に、その「こどもの思い」をまとめるリード文について話し合い、全員で案を作成しました。

▼ワークショップの様子



▼高校生からの追加工見

※記載についてはワークシートに書かれた原文を尊重し、そのままの内容を記載しています。

差別のないこと

- ・趣味をバカにしてほしくない
- ・否定をしないでほしい
- ・容姿などの身体で決めつけをしないでほしい
- ・よその子と比べないでほしい
- ・人種差別
- ・他の人との比較
- ・子どもだからできるわけないと止めないでほしい
- ・大人による行動の強制化の防止
- ・第三者による強制的な議論の決着の防止

意見^{いけん}を表明^{ひょうめい}し参加^{さんか}できること

- ・人^{ひと}それぞれに合わせ^あてて話^{はなし}を聞^きいてもらえ^{ひと}るような人^{ひと}がいること
- ・おとなだと直^{ちよく}接^{せつ}言^いいづらいこともあるから、匿名^{どくめい}機能^{きののう}を使^{つか}ってウェブなどで気持^{きも}ちをもっと伝え^{つた}えられ
るようにしたい
- ・年齢^{ねんれい}関係^{かんけい}なく集^{あつ}まる場^ばがほしい。様々^{さまざま}な年齢^{ねんれい}層^{そう}とふれあいたい
- ・様々^{さまざま}な人^{ひと}と関^かわれる場^{ばしょ}所

こどもにとってもっともよいこと

- ・その人^{ひと}それぞれに合わせ^あせた教^{きょう}育^{いく}など^{せいちょう}で成^{せい}長^{ちやう}を補^ほ助^{じょ}してほしい
- ・興^{きょう}味^みによつて知^ち識^{しき}を付^つけられ^{かんきょう}るような環^{かん}境^{きやう}が欲^ほしい
- ・したいこと^{あんぜん}に安^{あん}全^{ぜん}に挑^{ちやう}戦^{せん}できること
- ・友^{とも}達^{だち}と比^{くら}べないでほしい
- ・テス^{てん}ト^{すう}の点^{てん}数^{すう}だけ^{がっこう}でなく、学^が校^{こう}生^{せい}活^{かつ}の態^{たい}度^どや日^ひ頃^{ごろ}のこともみ^ひてほ^ごしい
- ・しかるときは、た^{いっ}だ^{ぽう}一^{てき}方^{てき}的^{てき}にしか^こるの^{いけん}ではなく、子^こども^{いけん}の意^き見^{けん}を聞^{いけん}いてその意^{いけん}見^{けん}からダ^ぶメ^{ぶん}な部^ぶ分^{ぶん}だけ
をし^{しか}っ^てほ^ほしい
- ・子^こども^こにもプ^{まも}ライ^{まも}ベ^{まも}ート^{まも}があるから守^{まも}ってほ^{まも}しい。
- ・自^じ分^{ぶん}だけ^{ぜんいん}でなく全^{ぜん}員^{いん}がのび^すのびと過^すご^すせるよ^すうにする
- ・子^こども^こがや^{おも}りたいと思^{おも}ったこと^{いちど}を一度^いでい^いか^いら^いや^いら^いせ^いて^いみ^いる
- ・子^こども^こにも親^{おや}に知^しられ^りたく^りない^りこ^りがある^りこ^りを理^り解^{かい}してほ^りしい

命^{いのち}を守^{まも}られ成^{せい}長^{ちやう}できること

- ・成^{せい}績^{せき}や性^{せい}格^{かく}によつて頑^{がん}張^ぱつても表^{おもて}に出^でる成^{せい}果^かには差^さがあるけど、努^{どり}力^{りよく}を認^{みと}めてほ^{みと}しい
- ・昼^{ひる}寝^ねの時^じ間^{かん}の確^{かく}保^ほ
- ・ひと^{しん}りひと^{しん}りの進^{しん}度^どにあ^{じかん}った時^じ間^{かん}



わたしたちは、安全に守られながらのびのびと自分の好きなことを尊重して成長していき
たいです。

[illegible]

みんなで考えた「こどもの思い」をまとめ、大人へのメッセージにしよう。

☆ 今年度のワークショップで画していただいた意見です。他にも意見があったら付け足してください。

「いっしょ遊び」「ききょうう」

と書かれた意見はいいしれろを貼ってください

「こどもの思い」と「大人へのメッセージ」にまとめよう！

差別の定義

- ・わたしたちは、肌の色、髪の色に問わず、自分の髪のかたちやでき、服を着て選がないです。
- ・大人もこどもも同じように注意してほしいです。
- ・好きなものはいっしょでいい。好きなものは服に食べたくありません。食べ物を取り上げたりしないで、みんなが自由に楽しく食べられるようにしてほしいです。
- ・こどもたちが同じように大事にされ、困ったときはちゃんと助けしてほしいです。
- ・自分らしく愛して過ごせる場所や、認められる機会、身体を動かして遊べる場所がほしいです。
- ・家庭の中で使われてほしいです。みんなが自分のものをスペースを共にできるようにしてほしいです。
- ・年齢に問わず、自分らしく生きながら一緒に遊んだり学んだりできるとうれしいです。

言葉のかけはきかなくていいから

こどもも大人も

（こども）と（大人）のついでに

「こどもの思い」

同じ、と違う、を自分の好きなように選べるように、差別がないでほしい
 自分らしく生きながら、認められる機会、身体を動かして遊べる場所がほしい

☆ 今年度のワークショップで画していただいた意見です。他にも意見があったら付け足してください。

「いっしょ遊び」「ききょうう」

と書かれた意見はいいしれろを貼ってください

「こどもの思い」と「大人へのメッセージ」にまとめよう！

差別の定義

- ・わたしたちは、肌の色、髪の色に問わず、自分の髪のかたちやでき、服を着て選がないです。
- ・大人もこどもも同じように注意してほしいです。
- ・好きなものはいっしょでいい。好きなものは服に食べたくありません。食べ物を取り上げたりしないで、みんなが自由に楽しく食べられるようにしてほしいです。
- ・こどもたちが同じように大事にされ、困ったときはちゃんと助けしてほしいです。
- ・自分らしく愛して過ごせる場所や、認められる機会、身体を動かして遊べる場所がほしいです。
- ・家庭の中で使われてほしいです。みんなが自分のものをスペースを共にできるようにしてほしいです。
- ・年齢に問わず、自分らしく生きながら一緒に遊んだり学んだりできるとうれしいです。

言葉のかけはきかなくていいから

こどもも大人も

（こども）と（大人）のついでに

「大人へのメッセージ」

同じ、と違う、を自分の好きなように選べるように、差別がないでほしい
 自分らしく生きながら、認められる機会、身体を動かして遊べる場所がほしい

じ ぶん もりや
13時30分から わせがく PURE 高等学校守谷キャンパス

さん かしゃ こうこう ねんせい めい こうこう ねんせい めい
参加者：高校2年生（4名）、高校3年生（1名）

▼実施内容

令和7年度に小学校4年生と中学校2年生を対象に行った「子どもの権利」と「こども基本法」の学習とアンケート調査の結果を高校生に紹介し、その後、アンケートやワークショップで集まった「こどもの思い」をもとに、「おとなへのメッセージ」をみんなで出し合い、まとめました。

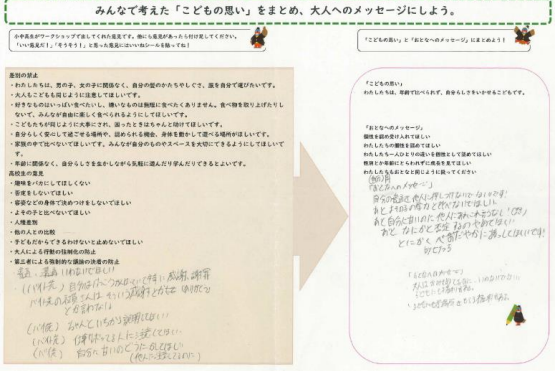
▼ワークショップの様子



▼高校生からの意見

※記載についてはワークシートに書かれた原文を尊重し、そのままの内容を記載しています。

こうこうせい いけん 高校生の意見	まとめ（おとなへのメッセージ）
・がんばりをちゃんとほめてほしい ・自分の場所が少ない（プライバシー） ・自分の普通を他人に押し付けないでほしいです ・よその子の学力と比べないでほしい ・自分に甘いのに他人にあれこれ言うな！ ・なにかと否定するのはやめてほしい ・心穏やかに接してほしいです ・体調をスマホのせいにしないで ・好きな髪形にしたいからおとなはそれを認めてほしい ・かみをそめちゃだめってかってにきめないで ・すぐろんぱしてくる	・こどもは自分のことを自分で決めたいです。おとなにはその意思を尊重してほしいです。 ・こどもはがんばりを認めてほめてもらいたいです。おとなはこどもの話をよく聞いて、その努力を受け止めてほしいです。 みんなで考えた「こどもの思い」をまとめ、大人へのメッセージにしよう。 「こどもの思い」をまとめた「おとなへのメッセージ」 「おとなへのメッセージ」 「おとなへのメッセージ」

びょうどう せつ ・平等に接してほしい	
・新しい事を勝手に新しく入れないでほしい ・もっと厳しくしてほしい ・もう少し子どもの遊ぶところを増やしてほしい 	・こどもは自分で計画を立てて勉強をすることが苦手です。だからおとなはこどもが困っている時には助けてください。 ・こどもが安全に楽しく過ごせる場所や勉強する場所が欲しいです。おとなはそのような場所を考えて作ってほしいです。 ・こどもは自分のやりたいことを自分で決めたいし、やりたくないことは無理にさせられたくありません。おとなはこどもの意見をよく聞いて、一緒にやることを決めてほしいです。



参加者：高校2年生（5名）、高校3年生（6名）

▼実施内容

令和7年度に小学校4年生と中学校2年生を対象に行った「子どもの権利」と「こども基本法」の学習とアンケート調査の結果を高校生に紹介し、その後、アンケートやワークショップで集まった「こどもの思い」をもとに、「おとなへのメッセージ」をみんなで出し合い、まとめました。

▼ワークショップの様子



▼高校生からの意見

※記載についてはワークシートに書かれた原文を尊重し、そのままの内容を記載しています。

高校生の意見	まとめ（おとなへのメッセージ）
- 社会に出る前に法律のことや常識、マナーについて学べる場を設けてほしい（政治の仕組みなど） - 将来をみとうせるように、もっと職業を知る機会がほしい - 将来、自分ができる選択について知れる機会がほしい - 自分の将来への見通しが持てるようにしてほしい - 興味のあることややりたいことに挑戦できる環境にしてほしい - 自主性を重んじつつ、適度なアドバイスをさずけ	- こどもは社会の仕組みについてよくわかっていなくて不安です。だから社会にでるまえに、政治の仕組みや法律、常識について学べる場をつくってほしいです。 - こどもは将来や職業などについてあまり知る機会が少ないと思うので、おとなにはもっと学生のうちに様々なことを知る機会を増やしてほしいです。 - こどもは、将来が不安だから、大人は今からちゃんと安心できる環境をつくってほしい。 - こどもは、自分のしたいことはたくさん挑戦したいと思っています。おとなは、そのこどもの

・まず意見^{いけん}を表^{ひょうめい}明^ばしや^{ひつよう}う^{ひつよう}い^{ひつよう}場^{ひつよう}が^{ひつよう}必^{ひつよう}要^{ひつよう}



だい かい
第4回ワークショップ
れ い わ ね ん が つ に ち ど じ っ し
令和8年6月13日(土) 実施

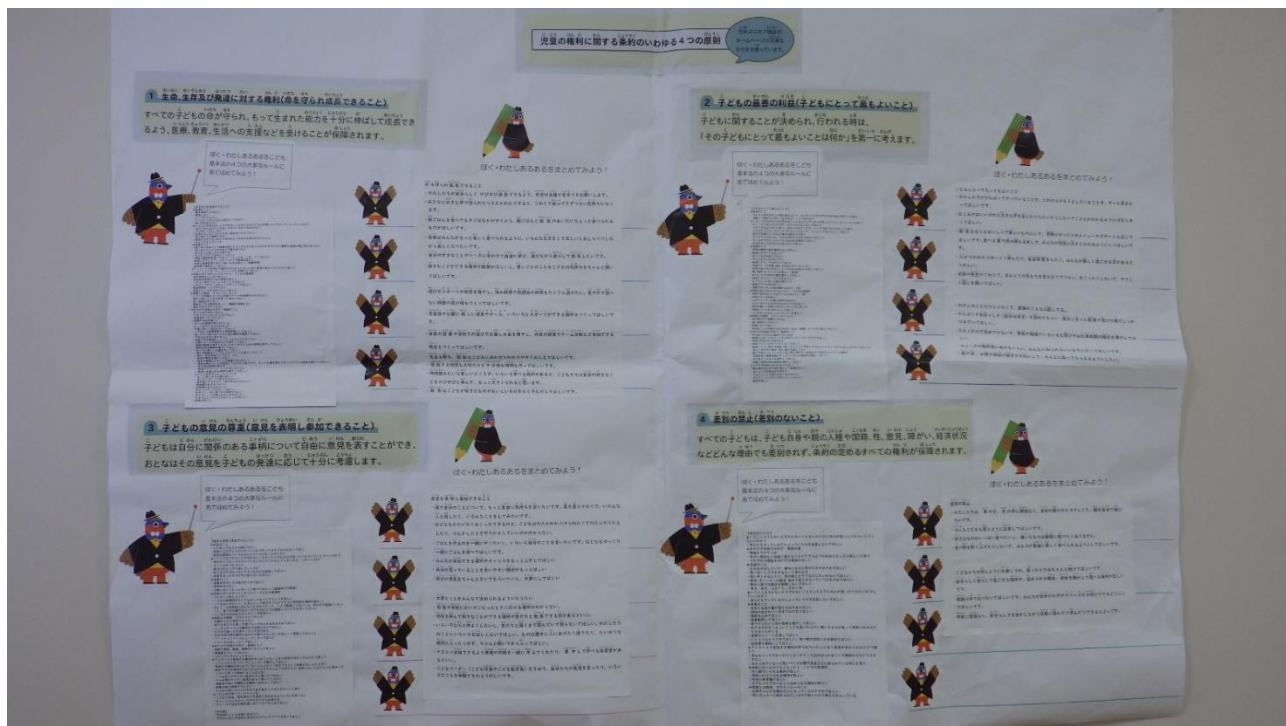
さん か し ゃ し ょ う が く ね ん せ い
参加者：小学2年生(2名)、小学3年生(1名)、小学4年生(1名)

し ょ う が く ね ん せ い め い こ う こ う ね ん せ い め い
小学6年生(3名)、高校3年生(1名)

じ っ し ないよう
▼実施内容

は な あ は っ び ょ う じ ゅ ん ば ん き れ ん し ゅ う あ と ら い じ ょ う か た
話し合いで発表の順番を決め、練習をした後、来場したおとなの方たちへ「こ
も の 思 い」と「おとなへのメッセージ」を発表しました。

は っ び ょ う か い よ う す
▼発表会の様子



6. こどもまんなか条例制定ワークショップ参加者アンケート集計結果

れいわ ねん がつ にち げんざい
(令和8年6月13日 現在)

質問 集計結果	①あなたにあてはまるものを選んでください
7	しょうがくせい 小学生
0	ちゅうがくせい 中学生
21	こうこうせい 高校生

質問 集計結果	②ワークショップと発表会の満足度をおしえてください
14	とても満足 (意見もいっぱい言えたしとても楽しかった)
13	満足 (意見もまあまあ言えたし楽しかった)
1	どちらともいえない (わからない)
0	やや満足 (あまり意見が言えなくて楽しくなかった)
0	不満 (まったく意見が言えなかったし楽しくなかった)

質問 集計結果	③今回のワークショップは子どもの権利について考えるきっかけになりましたか？
19	とてもそう思う
8	そう思う
1	どちらともいえない (わからない)
0	あまりそう思わない
0	そう思わない

質問 集計結果	④ワークショップでいちばん頑張ったことは何ですか
4	たくさん意見を出すこと
14	みんなで話し合ったり考えたりすること
8	みんなの意見を聞くこと
1	みんなで発表すること
1	その他自由意見（すべてに〇）

⑤ワークショップで特に印象に残ったことや心に残ったことは何ですか？（自由記述）
・子供の意見でもみんな違う意見をもっていて、思うことがたくさんあるのだと感じた。 ・子供の人権についてあらためて学べるきっかけになった。 ・意見を考える時間は日頃あまり考えたことのないことについて考えたのでよい刺激になった。 ・みんな意見だすのうまかった。 ・皆の意見を合わせて考えることで、自分では思いつかないような新しい考えを身につけることができた。 ・他の子どもの意見も知ることができて良い経験をすることができたと思った。 ・全員の意見をまとめて一つの文章を作り上げること。また、子供たちの多種多様な意見を知れたこと。 ・はなしあったこと ・皆色々思っていることがあるんだなって思いました。 ・自分の地域はあんまり発達していないこと、施設が充実していないことがわかった。あといざ自分の意見を言おうとしたらでないことがわかった。 ・みんなすごい！ ・自分ひとりの意見だけでなく、みんなの意見も聞き、話し合うことがとても興味深く楽しかったです。 ・普段、条例についてあまり考えたことがなかったから、改善してほしいことについて考えること、自分の意見を出して共有することがとてもいい経験になりました。 ・大人に求めるものって、友達の見解や、紙に書いてある意見を見ると、1人1人違ってみえるけど、どれも、子どもの権利を守るために必要なことなんだと思いました。 ・人によって考えていることは違うので一人一人の意見を尊重するのは大切だなと思った。

- ・自分の意見を出すことの難しさが印象に残りました。
- ・いろんな人の意見を聞いて自分では出せなかった考えを知れたこと。
- ・こんなふうに住む子どもの意見が言える場所がたくさん増えたらいいなと思った。
- ・みんなそれぞれ違った視点を持っていて面白いと思いました。
- ・こどもは一人の人間という意見が特に印象に残った。
- ・子どもたちの意見に目を通した時、「自分が幼かった時はどうだったかな」と思い返しました。また、意見を尊重しなければならないと感じました。
- ・今まで「こうだったらいいのに」とか「もっとこうしてほしいな」などと少しもやもやしていたことが、今日言葉にできてすごく心に残りました。
- ・違った意見がたくさんでたことから、まだ問題がたくさん残っているおどろきが印象に残った。
- ・友だちといっしょに、できるのがたのしかった。
- ・とにかく楽しく勉強もいっしょにできた。
- ・意見がたくさん言えて楽しかった。
- ・子どももあるあるをだすこと。
- ・子どもの権利に自分が参加できたこと。他の学校の人たちと会えたこと、発表を行うことができたこと。
- ・ひとそれぞれの考えがあっておもしろかったし、困っていることもよく分かった。また、こんな機会があったら参加したい。
- ・はっぴょうのとききんちょうした。

（令和8年6月13日現在）

① こどもの意見を聞いて感じたことは何ですか？（自由記述）

- ・ こどもにはこどもの考え方や感じ方がある。
- ・ もっと生徒、子どもの話をしっかり聞かないといけないと思いました。
- ・ 生徒の視点から素直な考えが表現できていたと感じた。
- ・ 率直な気持ちを述べてくれましたね。
- ・ 年齢に関係なく、自分達の「思い」があることが再発見できました。
- ・ 小さい子から高学年の子まで、それぞれ大人たちにはなかなか言えない思いがあるのだと改めて感じました。
- ・ うんうんと思うような事がたくさんありました。
- ・ こちらが思っている以上に色々なことを感じたり考えたりしているのですね。
- ・ 子どももひとりの人間、素直な意見はっとさせられることもあった。
- ・ 自分の孫達と同学年の子どもの発表を聞いて、考えさせられました。いかに子どもの目線に立ってみられるかと思う。
- ・ 発言する場所をどう考えるか、子供達はしっかりと考えているので、学校・家庭の中でもどの様に意見をすい上げるか、その手法なども考えていくべき。子供議会など
- ・ 大人とは視点がちがうのでおもしろい勉強になりました。
- ・ 身近な事を素直に発表できていると感じました。自分の気持ちを表せていました。
- ・ 子どもたちが地域や学校生活について自分の考えをしっかりと、真剣に話し合っていたことに感銘を受けました。大人が考える以上に、子どもたちは身近な課題をよく見ており、意見を表明する機会の重要性を改めて感じました。

② こどもの発表で特に印象に残った内容は何か？（自由記述）

- ・ ほかに人と比べないでほしい。
- ・ スマホ、ゲームについては大人世代と大分意識が異なると思うので、話し合う必要があると思いました。
- ・ 「生徒の意見が表現できる場を設けてほしい」
- ・ 生命に関わる事が述べられていたことです。
- ・ 食事や遊び場の意見が多く、子どもらしさを感じました。
- ・ 子供市長や子供が子供のイベントに参加、企画することは良いことだと思いました。テントの中でご飯食べるのも、楽しそうで良いですね！

- ・夏の暑い日や雨の日に遊べるような所、習い事ができるような所。
- ・ルールを守らせることや決まりに従わせること（正しいこと）であっても子供の心に負担をかけているのだなと思いました。
- ・みんなきんちょうしながら、一生懸命伝えてくれる姿がすばらしかったです。
- ・今でも怒ったり大声で話したり、たたいたりすることがあるんだと実感しました。子ども達と話を（子ども目線）この大切さを学ばさせていただきました。
- ・給食のこんだてのはなしがかなりあった。子供達にこんだてを考えてもらい、月に1度はそのメニューにしてはどうか。
- ・雨の日でも遊べる場所（やはり室内遊び場）は必要と思った。
- ・普段の生活の中で、改善してほしい事、たたかないで。
- ・遊び場、居場所がほしい、食事面などたくさんありました。
- ・「子ども市長（副市長）」の提案や「自分たちでミーティングを提案して主体的に活動したい」という内容が印象に残りました。自分たちの意見がまちづくりに反映されることを期待している姿勢が強く伝わってきました。

③こどもの意見を踏まえて、ご自身のどのような行動や変化を考えていますか？（自由記述）

- ・まずはこどもの考えをよく聞きたい。
- ・大人の意見を「絶対」とせず、子どもの言葉に耳を傾けるようにする（忙しくても…）。
- 大人の都合で様々なものが決まってしまうことが多いので、生徒の考えを聞く姿勢を意識していきたい。
- ・自主的に自由に自分の考えを述べられるよう期待しています。
- ・意見を聴くこと。
- ・日々つい口を出してしまうので、ガマンガマンと自分に言いきかせます…。
- ・やりおわるまで口をださない。
- ・子どもが自発的に考えたり行動したりすることをさまたげない、待つてあげる。意見を尊重し、協力していけるものは叶えてあげようと思いました。
- ・いかに、子ども達と子ども目線で話ができるか。遊んでいる、ゲームしている、お菓子を食べている→それぞれが自分のやりたいことを意見をもってやってよいことの理解をしながら意見交換し見守りたい。
- ・地域でも、子供達の意見を聞く必要性をさらに感じた。イベントなどで、遊ぶだけではなく、話しを聞くこともゲーム形式などと取り入れて行うことも考えていきたい。
- ・子どもが不便に思っていることや、めいわくに思っていることを意識して行動したいと思います。
- ・子どもの話をゆっくり聞いてあげ、意見を押しつけないようにしたいと思いました。

- ・現在、教育行政に携わる者として、施策を検討する際に、子どもの視点をより大切にしたいと考えています。今後は子どもの声を継続的に聴く機会を設け、学校や地域の環境づくりに生かしていきたいと思っています。

④ 今後、こどもとどのように関わっていききたいと思いますか？（自由記述）

- ・こどもの考えをよく聞いてその人らしさを尊重したい。
- ・考えを柔軟に、子どもをしっかり見ようと思います。
- ・上下関係というのではなく、対等に接していきたい。
- ・こどもの言葉をしっかり聞いてあげたいです。
- ・親の意見を伝え守らせる、のは一昔前のことだと思いました。子どもの意見を聴いた上で、助言サポートすることが重要です。
- ・子供がリラックスしている時に、どう思っているのか聞く機会を増やしたい。
- ・意見を聞いてからどのように対処できたら良いかを考える。
- ・小さな変化にも気づき、成長をともに喜べる親でありたいです。
- ・子どもが何か言いたいときは耳をかたむけて向きあいたいと思います。
- 日々接触しているが大人の意見や感覚でものごとを見ずに、よくみてから発言や意見交換できればよいと思う。
- ・大いに感じているので、今後も参加していきたいし、ワークショップなどを学校の授業などでも取り入れ、学校全体の意見として取りまとめ市に報告することがあっていい。
- ・未来を背負う子供たちが、今現在も未来も楽しくすごせるようにしていきたいです。
- ・自分が思っているより、子どもは色々な事を考え感じていることを胸に、関わっていきたいです。
- ・子どもたちが安心して意見を発信できる環境づくりを進めるとともに、その意見を実際の取組につなげられるよう努めたいと思います。子どもを支援の対象としてだけでなく、先に地域をつくる伴走者として関わっていきたいです。

⑤ こどもの意見を受けて、自分自身が改善したい点がありますか？（自由記述）

- ・まずはじっくりこどもの話を聞きたい。
- ・まずは最後まで話を聞くこと（口をはさまず）。正論を言いすぎないこと。
- ・あらためて指導する立場という上からの目線になりがちであることを意識したい。
- ・こども市長さん、議会の議長さんの立場に立てられるよう大人同士が一緒にサポートをしてあげたいです。

- ・意見^{いけん}を聴^きくこと。
- ・忙^{いそが}しくても1日^{いち かい}1回^{で き}は出来^{きよう}るだけ、今日^{けふ}どうだった？とめげずに声^{こえ}をかけたい。
- ・最後^{さいご}まで言^いいたい事^{こと}を聞^きいてから答^{こた}えを出^だす。
- ・いつもより少^{すこ}しだけ待^まってあげること、大^{おお}きな声^{こえ}を控^{ひか}えること。
- ・怒^{いか}りを感じ^{かん}じてても一息^{ひといき}つくことを心^{こころ}がけます。
- ・色^{いろ}んな意見^{いけん}がありびっくりしましたが、それを知^しったこと^{こと}で今後^{こんご}ひとつひとつ気^きをつけて対^{たい}応^{おう}したいと思^{おも}います。
- ・聴^きく耳^{みみ}を持^もつことの重^{じゅう}要^{よう}性^{せい}。
- ・ま^じずは自^じ分^{ぶん}も努^{どり}力^{りよく}して、それか^こら子^こ供^{ども}たちにも思^{おも}いをつた^{つた}えるようにしたいです。
- ・大^{おとな}人^しの視^{して}点^{てん}だけ^はで判^{はん}断^{だん}せ^ず、ま^こずは子^こども^{かんが}の考^{おも}えや思^{おも}い^{ていねい}を丁^き寧^{せい}に聴^きく姿^し勢^{せい}をさ^{たい}らに大^{たい}切^{せつ}にし^{たい}と思^{おも}います。ま^こた、子^こども^{いけん}の意^い見^{けん}を施^し策^{さく}や取^{とり}組^{くみ}に反^{はん}映^{えい}でき^るよう意^い識^ししていき^きたいで^す。

⑥ 今^{こん}回^{かい}のこ^こどもま^まん^なか条^{じょう}例^{れい}制^{せい}定^{てい}ワ^わー^くク^しョ^っッ^ぷ発^は表^{びょう}会^{かい}の感^{かん}想^{そう}をお聞^きかせ^くだ^さい

質問 ^{しつもん} 集 ^{しゅう} 計 ^{けい} 結 ^{けつ} 果 ^か	(質問 ^{しつもん}) 本 ^{ほん} 日 ^{じつ} の発 ^は 表 ^{びょう} はい ^い か ^が で ^し た ^か ？
9	と ^よ て ^も 良 ^よ か ^っ た
4	良 ^よ か ^っ た
0	普 ^ふ つ ^う 通 ^{つう}
0	あ ^よ ま ^り 良 ^よ く ^な か ^っ た
0	良 ^よ く ^な か ^っ た
1	無 ^む 回 ^{かい} 答 ^{とう}

⑦ そ^たの他^{いけん}ご意^き見^{けん}が^きあ^きり^きま^きし^きたらお聞^きかせ^くだ^さい。(自^じ由^{ゆう}記^き載^{さい})

- ・も^おっ^おと大^お人^お数^おで、授^{じゅ}業^{ぎょう}、形^{けい}式^{しき}でや^おっ^おても面^{おも}白^{しろ}いと思^{おも}いま^した。
- ・こ^おのシ^おョ^おッ^おッ^おがも^おっ^おと多^おく^おの参^{さん}加^かがほ^こしいで^すね。高^{こう}校^{こう}生^{せい}や中^{ちゅう}学^{がく}生^{せい}も期^き待^{たい}していま^す。
- ・も^なっ^なと長^じい時^{かん}間^き、じ^おっ^おく^おり聴^おき^おたいで^す。「想^{おも}い」は伝^{つた}わ^{つた}り^{つた}いま^した。
- ・学^が校^{こう}の授^{じゅ}業^{ぎょう}な^おどで^も、同^おじ^おう^おなワ^わー^わク^くシ^しョ^っッ^っをク^くラ^らスでや^よっ^よても良^よさ^さそ^おう^おだ^おなと思^{おも}いま^した。

した。お友達の本音が聞けるかも？！

・とてもよい取り組みだと思うのでより多くの子供たちが参加できる場所であってほしいと思います。

・子ども達の意見を吸い上げてまとめるのは大変だったと思います。大変お世話になりました。お疲れ様でした。

・このような機会を増やせると良いですね！

・勉強になりました。また、参加させて下さい。

今回、このような会に参加することができ子供も成長することができました。ありがとうございました。

・子どもの発表を聞いて、自分の子どもたちも聞いてあげられていたかな？聞いたかったなと思いました。

・子どもたちが自ら考え、意見を発信する貴重な機会となっていたと感じました。今後も継続的に子どもの意見を聴く場を設け、その声が見える形で施策やまちづくりに生かされるようになることを期待しています。学校への働きかけやご協力できることがありましたら、遠慮なくお声かけください。

質問 集計結果	⑧あなたの年齢を教えてください。
1	20歳～40歳
9	41歳～60歳
4	61歳～80歳
0	81歳以上

8. 今後のスケジュール

にってい 日程	じっしないう 実施内容	びこう 備考
れいわ ねん がつ 令和8年8月	ワークショップの意見を取り入れてこどもま んなか条例の素案作成	
れいわ ねん がつ 令和8年9月	じぜんしんさ 事前審査	
れいわ ねん がつ にち 令和8年9月26日	だい かい 第5回ワークショップ開催 (こどもまんなか条例の素案を見てみよう)	こどもからの意見を受けて素案 を修正 ワークショップの様子をホーム ページに掲載
れいわ ねん がつ 令和8年9月	こどもまんなか条例の素案をスクリーン配 信し、小中学生に条例案を見て意見をもら う	こどもからの意見を受け、素案 を修正
れいわ ねん がつ 令和8年10月	ワークショップとアンケートの結果と条例 の素案を子ども・子育て分科会に協議し、保健 福祉審議会に報告	こども・子育て分科会の意見を 受けて素案を修正
れいわ ねん がつ 令和8年11月	せいさくけいえいかいぎ ふ ぎ 政策経営会議に付議し、パブリックコメント の実施許可をもらう	12月にパブリックコメントを 実施
れいわ ねん がつ 令和8年12月	パブリックコメント終了後に意見への回答 を作成する	
れいわ ねん がつ 令和9年1月	じょうれいあん こ こそだ ぶんかかい きょうぎ 条例案を子ども・子育て分科会に協議し、 せいさくけいえいかいぎ ぎあんじょうてい ふ ぎ 政策経営会議に議案上程を付議	こども、子育て分科会の意見を 受けて必要に応じ条例案を 修正
れいわ ねん がつ 令和9年3月	ぎかい ぎあんじょうてい 議会に議案上程 ⇒ 令和9年4月1日施行を目指す	

▼ワークショップで作成した成果物を市民ホールに掲示しました
(掲示期間 令和8年6月22日(月)～令和8年6月26日(金))

